

平成28年度		分掌名	教務部・生徒指導部・進路保健部・首席
学校経営計画		具体的な目標や方法〔数値目標があれば〕 (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	
勉強がわかる喜びを伝える	「分かること」の楽しさを体験できる授業づくり	生徒の学力に応じた教材を作成し、わかりやすい授業を行う。	目標：全教員が授業改善に努めることにより、生徒の授業への参加率や単位修得率を上げる。 方法：授業改善のための教職員向け校内研修を実施し、教科の枠を超えて授業方法やわかりやすい教材開発方法等について考えることで、本校の授業力向上につなげる。
		生徒が「分かった」と実感できる授業づくりに取り組み、学力の定着及び出席者の増加を図る。	目標：ICT機器を活用した授業を効果的に実施することができる教員数を増やす。 方法：情報処理委員会と連携し、教科指導等においてICTを効果的に活用できるよう、随時ガイダンス等を行う。また、ICT機器の充実を図り管理を徹底する。
		授業で生徒とコミュニケーションをとる。授業中に生徒に考えさせる時間を取る。	目標：各教員が授業改善に努めていく中で、生徒とのコミュニケーションの機会を増やしたり、生徒に考えさせる時間を取る。方法：授業での生徒とのコミュニケーション方法や、アクティブラーニングに関する研究を行い、校内研修等で情報共有を行う。
		授業見学、研究授業等により、各教員が指導法の工夫・改善に取り組む。	目標：教員間の授業見学機会を増やす。 方法：授業見学週間を設置することで、教科の枠を超えて授業見学を行い、相互の授業力向上につなげる。(年間2回実施) また、新規採用者による研究授業を実施する。
全教員で授業規律について指導する意識を共有し、生徒が落ち着いて学習できる環境づくりに努める。特に、本年度は授業中の携帯電話の指導を学校で統一して行う。		携帯指導に関して年度当初の説明を十分に行い、非常勤の先生方にも生指部より細かく説明を行う。また、教員向けアンケートなどを行い、指導の悩みや問題点について情報を集め携帯指導係を中心に指導の中身を見直し・改善を必要に応じて行う。携帯指導以外の授業中の出来事についても教科担当者と担任が連携して指導を行える体制を築く。	
人に認められ人と理解しあえる喜びを伝える	基本的な倫理観や規範意識を育てる。	授業や考査を妨害するなど、人に迷惑をかける行為は見られないが未成年の喫煙行為は見受けられ、成人の喫煙のマナーも含めて指導していく必要がある。	
	人と関わる体験を通して、コミュニケーション能力の育成を図る。	挨拶ができる生徒を育てる。	学校評価自己診断の生徒向けアンケートにおいて「先生に挨拶をしている」の肯定的回答が70%を上回ることを目標とする。そのために登下校時の立ち番教員による挨拶を徹底し、ポスターなどによる啓発活動を継続して行う。
		始業・終業時に挨拶ができるようにする。	携帯指導に伴って全ての授業において起立・礼の挨拶を全教員で統一して行う。
		生徒会行事等を通して、リーダーとして活動できる生徒の育成を図るとともに、仲間とともに行事に参加できる生徒を育てる。	・生徒会役員会を週に1回程度行い、生徒会の役員活動を活性化させる。また、役員に各行事を主体的に取り組みせ、リーダーシップの育成を図る。 ・各行事の参加人数を前年度比3%増になるように広報活動を行い、1つ1つの行事内容の充実を図る。
		各種行事において、保護者や地域住民および地元中学校教員と積極的に連携・交流を図る。	・各種行事に関する広報活動を活性化させて、前年度よりも更に地域に開かれた学校を目指す。 ・体育祭や明月祭などの本校の学校行事において、保護者だけでなく、本校を希望する中学生および地域の中学校教員の来校実績を残す。また、地域住民に関しては町内会を通じて行事の通知を促し、本校に対する関心を高める。
		ボランティア活動や部活動等を通し、学校に対する誇りと自己肯定感を育てる。	・清掃ボランティアで生徒の積極的な参加を促し、ボランティア参加人数を前年度比3パーセント増にする。 ・部活動加入者を前年度比3パーセント増にする。それと同時に部活動を活性化させるように促し、学校に対する満足度や充実度を高める。
生徒指導に際して、各教員が生徒との人間関係を最大限大切にしながら、家庭・中学校・地域との連携を密にして取り組む。		・学校評価自己診断の生徒向けアンケートにおいて「先生の指導について理解できる」の肯定的回答を80%に向上させる。そのために普段から生徒と関係の構築に努め、保護者に対しても指導の時に限らず必要に応じて連絡・連携を行い、学校の指導について理解・協力を求める。	
夢や志を抱く喜びを伝える	進路指導の充実を図る。	4(3)年間の進路指導方針を元に、各学年における具体的な進路の取り組みを明確化する。	・年度当初に具体的な進路指導方針を明示する。 ・1学年から4(3)学年までの進路指導を系統立てて行うことができるような進路指導年間計画(卒業までの残り年数別)をたてて実施する。
		進路に関する十分な情報を生徒に提供するとともに、保護者にもその情報が届くようにする。	・奨学金(卒年次対象)の生徒向け説明会を5月12日に実施し、同日に保護者向けの説明会も実施する。 ・奨学金(在校生対象)の生徒向け説明会と保護者向け説明会を実施する。 ・進路の手引き「ロードマップ」を更新し、5月12日の進路ガイダンスで配布、説明する。 ・18件以上の在学中のアルバイト採用、正社員採用を目的とした求人案内を校内掲示する。
		進路ガイダンス機能の充実を図るとともに、個々の生徒のニーズに合った進路指導をする。	・各学年の進路指導方針に対応した進路ガイダンスを、5月と10月に実施する。 ・卒業年次生徒に対しての進路指導として、全体指導とは別に進路希望に応じた個別指導の機会を多く設ける。
		全教員で進路指導に取り組む校内体制を築く。	・希望者を対象に企業訪問についての校内研修を行う。 ・企業訪問を全教員で行うことができるシステムを構築し、50社以上の企業訪問を進路保健部と卒業学年を中心とした全教員で行う。 ・18人以上の指定校求人を獲得する。
		就業体験をする生徒を増やす。	・30社以上の事業所に訪問(連絡)し、在学中のアルバイト採用や正社員採用を目標とした求人を開拓する。 ・2回以上の職場体験を実施する。 ・在学中のアルバイト採用に至らない生徒に対しての個別指導を行う。
		中退防止コーディネーターが中心になりSC、SSWとともに、個々の生徒に対応した指導を行う。	・中退防止コーディネーター、SSWと連携し、進路指導の側面から見えてくる生徒が抱えている問題について、個々に応じた必要な支援を行う。
組織の活性化と人材育成	校内組織の活性化と職務の効率化の取り組み	校務検討委員会を中心に学校改革を推進する。	□学校改革を推進するために、校務検討委員会で検討しなければならないことを、全教職員が積極的に関心を持つことができるようにする。 ・問題提起 ・アンケート調査実施
	緊急災害対応時における教職員組織の明確化	緊急災害対応時における教職員組織の明確化	□マニュアルに基づいた防災体制についての教職員研修 □避難訓練を通しての検証 □避難所運営については、全日制、寝屋川市、地域との連携を進める
	首席を中心に、経験年数の少ない教員の育成に取り組む		□新着任、若手教員対象の座談会 6月中旬実施 □学校教育に関する関連施設や他校での研修実施 □若手教員だけの校務検討委員会